

# 報告書「Still Digging: G20 Governments Continue to Finance the Climate Crisis

（まだ採掘を続けるのか？：G20諸国が継続する化石燃料への融資）」発表

## 気候危機に加担し続ける日本

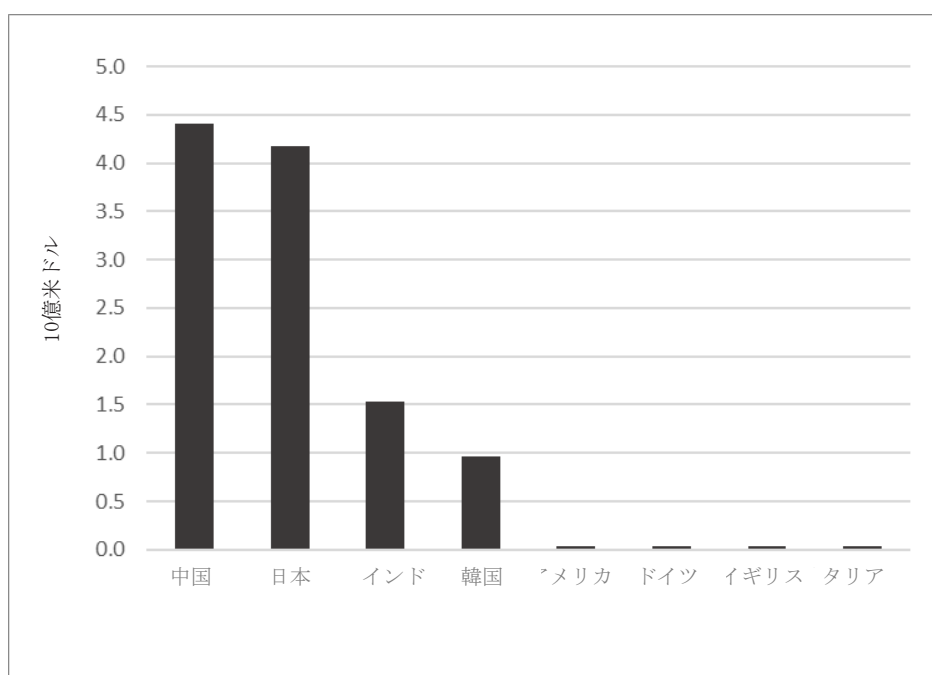
本サマリーは、国際環境NGOであるオイル・チェンジ・インターナショナル（*Oil Change International*）とFoE-US（*Friends of the Earth US*）による報告書「*Still Digging: G20 Governments Continue to Finance the Climate Crisis*（仮訳：まだ採掘を続けるのか？：G20諸国が継続する化石燃料への融資）」より、日本に関する概要をまとめたものです。詳細については、報告書（全文）をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策として、日本政府はかつてない規模の財政支援の準備を進めていますが、このコロナ禍からの回復刺激策の機会を捉え、レジリエント（強靱）で、クリーンなエネルギー経済の発展に向け、化石燃料からの公正な移行（*Just Transition*）を支援することが非常に重要です。日本は2016年に、気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定を締結しました。しかし、その後もパリ協定の目標に反し、石油、ガス、石炭関連事業に対し、少なくとも年間1.04兆円（94億米ドル）の公的支援を供与してきました。

日本の公的金融機関である日本貿易保険（NEXI）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）、日本政策投資銀行（DBJ）、国際協力銀行（JBIC）および国際協力機構（JICA）は、エネルギーへの投融資において非常に大きな影響力を有しているため、その支援先を再生可能エネルギー技術に早急に切り替える必要があります。これらの機関には、気候変動問題への取組みをリードする責任があります。

図Aが示す通り、2016年から2018年の間に日本がこれらの機関を通して石炭関連事業に対して行った公的支援は、G20の中で2番目に多い額で、1位の中国とは僅差でした。

図A：石炭関連事業に国際的な公的支援を行っているG20トップ8カ国（2016～2018年の年間平均額、単位：10億米ドル）

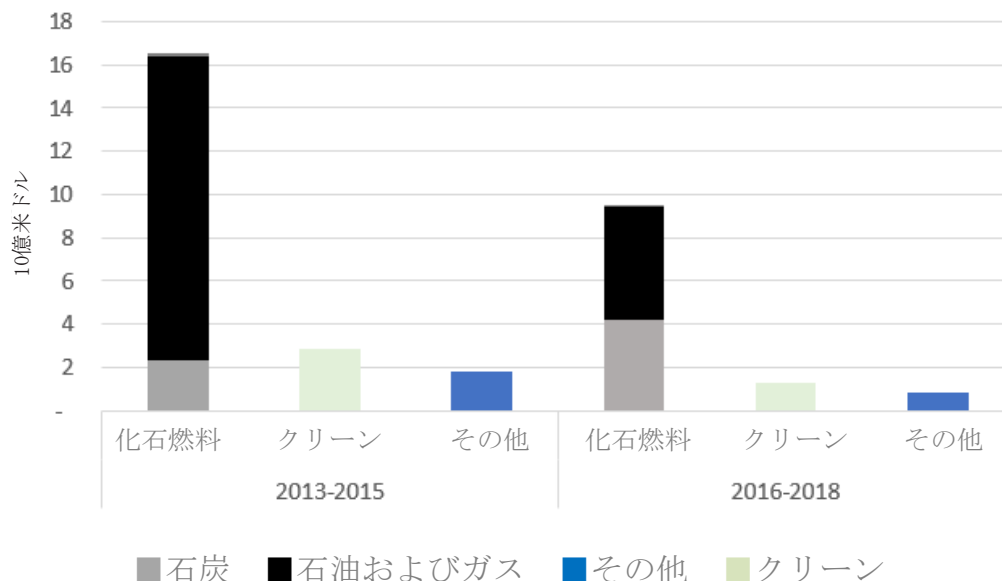


出典： オイル・チェンジ・インターナショナル「*Shift the Subsidies*」データベース

図Bでは、2016年から2018年に、日本が石油、ガス、石炭関連事業に対し、クリーンエネルギーと比較して7倍以上におよぶ公的支援を行ったことが示されています。さらに、石炭に対する日本の平均年間支援額は、2013年から2015年の2,500億円（23億米ドル）に比し、2016年から2018年は4,640億円（42億米ドル）と、約2倍になっています。

図B：エネルギータイプごとの日本の平均年間支援額（2016～2018年、単位：10億米ドル）

これにはDBJ、NEXI、JBICおよびJICAからの支援が含まれる



出典： オイル・チェンジ・インターナショナル「Shift the Subsidies」データベース

## 日本は、石炭への支援を倍増し、再生可能エネルギーへの支援を半減させているにもかかわらず、気候政策におけるリーダーであると自称しています。

安倍首相や小泉環境大臣は、国際会議などで気候変動対策の必要性について度々言及しています。しかし、国内における石炭利用を段階的に廃止している他のG7各国とは異なり、日本は国内に新規の石炭火力発電所を少なくとも21ヶ所建設する計画を進めています。<sup>1</sup> さらに日本は、世界、特にベトナム、 Bangladesh およびインドネシアへ向け、石炭火力発電技術の輸出を行っており、JICAを通じ、石炭の利用拡大を強く押し進める技術的な助言を頻繁に行っています。<sup>2</sup>

小泉環境大臣は、昨年の国際会議で日本の「石炭中毒」を認めました。政府は、海外の石炭火力発電所への日本政府の支援条件を厳格化することを目標とし、輸出要件の見直しを実施することとしています。<sup>3</sup> しかし、この見直しの方向性自体が誤っています。日本は、支援要件を厳格化するのではなく、全ての石炭火力発電所および関連インフラへの支援を終了させるべきです。さらに言えば、日本は石炭への融資制限におけ

1. ニューヨーク・タイムズ、田淵弘子「Japan Races to Build New Coal-Burning Power Plants, Despite the Climate Risks」(2020年2月3日)、<https://www.nytimes.com/2020/02/03/climate/japan-coal-fukushima.html>; Umair Irfan「Why the world's third-largest economy is still betting on coal, Vox」(2020年2月18日)、[www.vox.com/2020/2/18/21128205/climate-change-japan-coal-energy-emissions-pikachu](https://www.vox.com/2020/2/18/21128205/climate-change-japan-coal-energy-emissions-pikachu)

2. 例：Climate Home News、Ed KingおよびThet Htoo Aung「Coal set to dominate as Myanmar mulls energy strategy」(2015年5月11日)、<https://www.climatechangenews.com/2015/05/11/coal-set-to-dominate-as-myanmar-mulls-energy-strategy/>

3. Yuka Obayashi「Japan to tighten export policy on coal-fired power plants: minister, Reuters」(2020年2月24日)、<https://www.reuters.com/article/us-climate-change-japan/japan-to-tighten-export-policy-on-coal-fired-power-plants-minister-idUSKCN20J0D2>

る抜け穴をうまく利用してきた経緯があります。2017年、OECDが石炭火力発電所に対する輸出信用に制限を設けたにもかかわらず、日本の輸出信用機関は、施行日の前に急いで承認を取り付けたり、OECDによる規制に残された抜け穴を利用したりすることで、いまだに石炭への支援を増加させています。<sup>4</sup> また、OECD規制に反する低技術であるにもかかわらず、日本政府は昨年、ベトナムのバンフォン1石炭火力発電所に対する支援を承認しています。

2020年4月、JBICの前田匡史総裁は、当該機関は今後は石炭火力発電プロジェクトの融資申請を受け付けないと発言しました。<sup>5</sup>これは、正しい方向への第一歩として重要であり、速やかにJBICの公式な方針と位置づけ、日本のすべての公的金融機関に適用が拡大されるべきです。

## 提言

今こそ、日本は汚ないエネルギーへの公的支援を段階的に縮小し、クリーンエネルギーの公正な発展に向けた融資を行ない、G20を牽引するときです。これを成し遂げるため、日本は次の行動を起こす必要があります：

- **新型コロナウイルス感染症から世界が公正に回復するため、化石燃料に依存した社会をそのまま維持する方向に復興させるのではなく、レジリエント(強靱)で公正、かつ、脱炭素社会の実現に繋がるものに支援を行うこと。**

新型コロナウイルス感染症からの回復策は、環境汚染を引き起こす事業を行っている銀行や企業を救済するものではなく、労働者やコミュニティを救済するものでなくてはなりません。また、低所得国や低所得層のコミュニティに対する無償資金協力を優先的に行い、グローバルな公平性も確保すべきです。

- 日本の輸出信用機関（ECA）であるNEXIとJBICは、日本やその他の国が石炭関連事業への支援を継続することを可能としてきたOECD石炭セクター了解の抜け穴を閉じるよう、**OECDで働きかけるべきです。**
- **JICAとJOGMECは、化石燃料に頼らない、持続可能でクリーン、かつ公正な開発**が確保されるよう、各機関の開発マנדートの再構想を行うべきです。
- 日本政府は、**国内外のいずれについても石油、ガスおよび石炭への支援を全て廃止する方針**を明確に定めるべきです。段階的廃止は、化石燃料の探査、掘削、輸送および発電所などへのすべての支援を対象としていなければなりません。さらに日本政府は、関連インフラ、アドバイザーサービス、技術支援、または金融仲介機関などによって行われる化石燃料への「間接的な」公的支援の継続を可能とする抜け穴を、確実に排除しなくてはなりません。
- 日本政府は、**再生可能エネルギー、エネルギー効率、公正な移行計画およびエネルギーアクセスへの投資を速やかに拡大**しなければなりません。これには、化石燃料関連事業に依存する労働者およびコミュニティに対する公正な移行計画の実施支援や、低炭素開発への移行が困難な最脆弱国や、電気のアクセスやクリーンな調理が困難な地域におけるオフグリッドおよびマイクログリッドによる再生可能エネルギーの構築に対する気候変動対策資金の提供（climate finance）が含まれるべきです。
- 日本政府は、全ての公的機関が支援しているエネルギー事業のライフサイクル全体の炭素排出量をこれらの機関が適時提供することを要件にすることで、**全てのエネルギー・ファイナンスに関し、透明性が高く、かつ、タイムリーな報告を確保する必要があります。**これらの機関は、公的支援の金額および種類、支援しているプロジェクトの詳細を報告しなくてはなりません。さらに、このデータはプロジェクトおよびサブプロジェクトごとに分かれている必要があります。

4. OECD「石炭火力発電事業に対する輸出信用に関するセクター了解」2015年11月27日、TAD/PG(2015)9/FINAL [http://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?doclanguage=en&cote=tad/pg\(2015\)9](http://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?doclanguage=en&cote=tad/pg(2015)9)。輸出信用保証および保険、直接信用融資および借り換え、および金利サポートが対象。輸出信用機関（ECA）はいまだに、環境アセスメント（ESIA）が2017年1月1日以前に完了している石炭火力発電所を支援することが可能であり、「迅速に対応」している。

5. ロイター、Aaron Sheldrick「JBIC muddies comments from chief on ending coal finance」（2020年5月1日）、<https://www.reuters.com/article/us-coal-japan-jbic-climatechange/jbic-muddies-comments-from-chief-on-ending-coal-finance-idUSKBN22D4MG>。